

番号：151029

国名：ルワンダ国

担当：地球環境部水資源グループ水資源第二チーム

案件名：キガリ市無収水対策強化プロジェクト詳細計画策定調査（水道計画/無収水対策）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：水道計画/無収水対策
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年1月上旬から2016年3月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月16日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム）>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014年4月以降契約）>業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について）

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
 - ⑤業務従事予定者によるプレゼンテーション 0点
- (計100点)

類似業務：	水道計画/無収水対策に係る各種業務
対象国/類似地域：	ルワンダ/全途上国
語学の種類：	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特に無し

(2) 必要予防接種：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）の提示が必要です。

6. 業務の背景

ルワンダは、2000年に出された長期開発計画「VISION2020」により、2020年までに中所得国までに発展させることを大目標として、様々な方向性や目標が示されている。その中で、水資源開発・給水に係る目標としては、「2000年時点での給水率52%を、給水施設の増設、水利用組合の能力強化と水利用者への衛生啓発を通じて、全国での給水率を2010年までに80%、2020年までに100%とする」ことが掲げている。ルワンダは、現在、改善された水源を利用する人の割合が、都市部で87%、村落部で72%（WHO/UNICEF Joint Monitoring Programme(JMP), 2015）と、都市部においては地方部と比べ相対的に高い一方で、都市化率がこの10年間で19.3%から28.8%(JMP, 2015)と急激に増加し、特にキガリ市においては、2025年度までに年人口増加率4.1~5.8%が見込まれており(Kigali city master plan, 2013)、この急激な人口増加に給水サービスが追い付かず、水源不足や度重なる漏水により、水道の稼働時間が平均8時間と非常に短く、恒常的な給水制限・停止を余儀なくされている。

このため、インフラストラクチャー省（以下、MININFRA）の傘下であり給水事業を担う水衛生公社（以下、WASAC）は、キガリ市の給水量を確保する目的で、官民パートナーシップを使った新規浄水場の建設計画と既存浄水場の拡張計画により、2016年末までに水供給量を2倍にする計画を進めている。しかしキガリ市は、無収水率が41%(要請書)と全国平均の30%（国家給水・衛生政策戦略, 2010）よりも高く、水源の補強のみならず、漏水対策や不正利用対策といった一連の対策強化の必要性が指摘されている（2008年ルワンダ政府統計）。WASACは、無収水削減に必要な技術および計画立案のための知識や経験が不足していることから、有効な対策がとられておらず、また、給水設備は1933年に構築された後、拡張が進められてきたこともあり、老朽化に対する予防的な対応も課題となっている。

WASACの都市給水事業の中でも、キガリ市向けの事業は突出した規模であるので（全国の都市給水網のうち同市が配管長ベースで約半分を占める）、同市の無収水対策を強化することにより、WASACによる他都市への成果波及の可能性が開けるとともにWASAC全体の財政運営に対するプラス面も期待される。

このような状況下、ルワンダ国政府は、キガリ市のWASACの無収水削減を目的とする技術協力プロジェクト「キガリ市無収水対策強化プロジェクト」（以下、本プロジェクト）の実施を、水セクターでリードドナーである我が国に要請し、JICAは2015年4月に本件に係る補足調査を実施したうえで、本プロジェクトの実施を決定した。

本詳細計画策定調査では、関係諸機関の能力や役割分担を確認し、本プロジェクトの実施体制を検討するための情報を分析・整理した上で、プロジェクトの内容を提案・協議し、本プロジェクトに関わる合意文書（M/M）締結を行う予定である。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の業務を行う。

(1) 国内準備期間(2016年1月上旬~中旬)

- (ア) 要請背景・内容を把握(要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析)し、2015年4月にJICAにより実施したキガリ都市給水調査の報告書、2015年12月にJICAが入手予定のキガリ市水道公社(WASAC)の水道マスタープランから、現地調査で収集すべき情報を検討する。
- (イ) プロジェクトのPDM (Project Design Matrix) 案、PO (Plan of Operations) 案の担当分野関連部分を検討する。
- (ウ) 設備整備及び機材投入の必要性及び価格調査方法を検討する。
- (エ) 他ドナーが実施する関連プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- (オ) 先方関係機関及び他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- (カ) 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2016年1月中旬～2月上旬)

(ア) JICA ルワンダ事務所等との打合せに参加する。

(イ) 先方関係機関との協議及び現地調査に参加し、以下の項目に関する情報の収集、整理及び分析を行う。これ以外にも調査すべき項目がある場合には、プロポーザルにて提案する。

- ・先方政府の要請の背景・内容、水セクターに関する国家政策及び開発計画、関連法令
- ・WASACの都市給水部門の体制、キガリにあるWASACの支店の体制・状況、実施能力、問題点
- ・WASACの無収水率測定体制の現状（所有機器の活用状況を含む）
- ・WASACの送配水管網維持管理の現状と課題（GISの管理等、使用状況を含む）
- ・キガリ市の将来の水需要と無収水率との関係
- ・水道料金徴収の現状と課題、財務状況とその問題点
- ・住民への啓発状況および住民の意識
- ・要請書でパイロットとされる4エリアへ供給される水と浄水場とのつながり
- ・プロジェクト実施に必要な設備・機材（制御監視システムSCADAの導入の必要性など）
- ・他ドナーによる援助の実施状況
- ・NGOによる援助の実施状況
- ・水道事業の民間連携もしくは民間委託に関する政府およびWASACの意向
- ・JICA本邦研修およびフォローアップ研修を受講した職員の活動状況

(ウ) 他団員と協力して評価分析団員が主催するPCMワークショップに参加し、担当分野の観点から結果の取りまとめに協力する。

(エ) 上記(イ)、(ウ)の調査の結果を踏まえ、提案されるプロジェクトにおける投入が予想される機材の価格及び調達方法を検討する。

(オ) 上記(イ)～(エ)の結果を踏まえ、PDM(案)、PO(案)、M/M(案)、R/D(案)及び現地調査結果報告書の作成に協力する。

(カ) 担当分野に係る現地調査結果をJICAルワンダ事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2016年2月上旬～中旬)

(ア) 帰国報告会等に参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。

(イ) 収集資料を整理・分析する(収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめ等)。

(ウ) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)を作成する。

(エ) 本プロジェクトで想定される活動に係る具体的投入計画について、担当分野の専門的観点から検討を行う。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおりです。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)
電子データをもって提出することとします。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含まず(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本 - ドーハ - キガリ - ドーハ - 日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地派遣期間は 2016年1月16日～2月5日を予定しています。

本業務従事者は JICA の団員よりも一週間程度早く現地調査を開始し、JICA の調査団員と同時に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 都市給水 (JICA)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 水道計画/無収水対策 (コンサルタント)
- オ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

JICA ルワンダ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿泊手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間中については、JICA 職員等と同乗することとなります)。
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
JICA がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部水資源グループ水資源第二チーム (E-mail: gegwt@jica.go.jp) にて配布します。希望される方は、本業務名をタイトルにしてメールを送付して下さい。

・要請書

②本業務に関する以下の資料が、JICA 図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

・「ルワンダ共和国 第三次地方給水計画準備調査」報告書

(3) その他

①ルワンダ入国後、就労許可を取得するために必要な手続きがありますので、「コンサルタント等にかかる渡航手続きについて (依頼)」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/abroad.html>) を参照願います。

②業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

③現地業務期間中は安全対策に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ルワンダ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また、現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

④不正腐敗の防止、本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA 担当者に速やかに相談するものとします。

以上